

宮城県保健環境センター  
機関評価結果対応方針

平成21年3月26日

宮 城 県



## はじめに

前回の機関評価における指摘事項に対する対応状況など10項目について、「適切」「課題あり」「見直し必要」等について、専門的な見地から外部評価委員による機関評価を受けました。

その結果、「適切」との評価もありましたが、「課題あり」との評価を多数受けましたので、これらを踏まえて対応方針を作成いたしました。

保健環境センターは、保健・環境分野の科学的中核施設として、循環型社会の構築、良好な環境の保全、化学物質による環境リスクの低減及び県民の健康危機管理など重要な課題への取り組みが求められております。

人員削減、財政事情の悪化など難題は山積しておりますが、今後とも保健環境センター評価委員会の御指摘、御助言を尊重し、効率的・効果的な組織運営と行政施策の実施に努めてまいります。

# 目 次

## I 項目別評価

### 1 調査研究等(調査研究及び行政検査・調査)の推進体制等

- (1) 企画立案・研究コーディネート機能の強化が適切に行なわれているか . . . . . 1
- (2) 外部機関との連携は適切に行われているか . . . . . 2
- (3) 研究予算, 外部資金の導入は適切か . . . . . 3
- (4) 必要なアウトソーシングは適切に行われているか . . . . . 4

### 2 人材育成・人材の確保

- (1) 人材の育成・人材の確保は適切に行われているか . . . . . 5

### 3 県民や社会のニーズの把握と適切な情報提供による県民理解の獲得

- (1) 県民や社会のニーズの把握は適切に行われているか . . . . . 6
- (2) 県民等への情報提供は適切に行われているか . . . . . 7

### 4 施設・設備の整備は適切に行われているか

- (1) 施設・設備の整備は適切に行われているか . . . . . 8
- (2) 安全管理体制は適切か . . . . . 9

### 5 その他

- (1) 県民の健康危機管理体制は適切か . . . . . 10

## II 総合評価 . . . . . 11

## I 項目別評価

### 1 調査研究等(調査研究及び行政検査・調査)の推進体制等

#### (1) 企画立案・研究コーディネート機能の強化が適切に行なわれているか

数値的評価	4(概ね適切): 3人 , 3(課題あり): 6人	
	意見	対応方針
<p>センター職員による内部評価委員会の設置や外部委員による評価制度が導入され、それらの意見が調査研究に反映される等、企画立案・研究コーディネート機能は改善されており、外部評価を通じて研究内容も充実してきていると言える。また、組織改編によって技術職員と事務職員の連携が強まり、センターの一般公開の実施等、企画立案・内部調整のスピードアップが進んだ点は評価できる。</p> <p>しかし、企画立案・研究コーディネートに期待される機能はその性格上、これで十分ということではなく、時々刻々変わるものであるため、今後一層の努力が必要であり、また、企画立案・研究コーディネートの主体となる企画部門の担当職員が減員になったことは大変憂慮される。</p> <p>なお、以下の点について配慮が必要である。</p> <p>① コーディネート機能の維持や向上のための具体的な対応策を速やかに構築することが必要である。</p> <p>② 広い視野に立ってセンターの方向性を考慮する仕組みの構築が必要である。</p> <p>③ 県民や社会のニーズ等の把握に必要な調査等に要するマンパワーの確保、及び研究コーディネート等のための情報収集やスキルアップが必要である。</p>	<p>① <b>コーディネート機能の維持や向上のための具体的対応策の構築</b></p> <p>保健環境センター研究管理監を中心に、企画立案・研究コーディネート機能を結束するとともに、担当職員については適材適所の人員配置や、コーディネートに関する資質向上に向けた職員研修を充実させることにより、少数精鋭で小回りのきく体制を構築してまいります。</p> <p>② <b>センターの方向性を検討する仕組みの構築</b></p> <p>保健環境センターは保健・環境分野の科学的中核施設として、循環型社会の構築、良好な環境の保全、化学物質による環境リスクの低減及び県民の健康危機管理への対応など重要な課題への取組みが求められていることから、評価委員会のご意見を踏まえ、県庁内関係各課で構成している連絡調整会議で方向性の統一を図り、時代の要請に応えられる体制を構築してまいります。</p> <p>③ <b>ニーズ把握に必要なマンパワーの確保、コーディネートに必要な情報収集及び資質向上</b></p> <p>職員の定員管理計画が進んでおり、人員の増加は困難な状況にあることから、県民の身近な相談窓口である市町村や保健所等との連携を密にすることにより、県民ニーズの把握に努めてまいります。また、コーディネート機能の充実については、人員配置の適正化や研修の充実により対応してまいります。</p>	

(2) 外部機関との連携は適切に行われているか

<p>数値的評価</p>	<p>4(概ね適切): 6人 , 3(課題あり): 3人</p>
<p>意見</p>	<p>対応方針</p>
<p>センターの使命である「県民の健康と環境を守る」を遂行するため、研究課題を共有する国立環境研究所や他県の研究機関と連携して共同研究が進められているほか、地元大学などの試験研究機関との共同研究も進められており、外部機関との協力・連携は概ね適切に行われていると判断できる。</p> <p>なお、以下の点について配慮が必要である。</p> <p>① 業務が交錯する仙台市や近隣県との調整・連携がどのように行われているかを明らかにする必要がある。</p> <p>② 国や自治体の研究機関、大学等の研究組織との連携について一層の努力が必要である。</p> <p>③ 外部機関との連携を担える人材の育成と、人的交流を積極的に進めることが必要である。</p> <p>④ センター職員の共同研究・共同事業への寄与が、必ずしも組織や職員の評価に反映される仕組みにはなっておらず、その改善が必要である。</p>	<p>① 仙台市や近隣県との調整・連携の明確化</p> <p>環境部門においては、全国環境研協議会に東北・北海道支部が設置されており、近隣県との調整・連携を行っております。また、保健部門においては、地方衛生研究所全国協議会に北海道・東北・新潟支部が設置されており、平成19年3月には、健康危機に対する広域連携体制を構築しております。</p> <p>仙台市とは、業務内容や共通情報の確認のため、交流研修会を開催しております。また、大気汚染・水質汚濁に関する緊急時対策や健康危機管理等に関する連携を図っております。</p> <p>② 国や自治体の研究機関、大学等との連携の強化</p> <p>「地球温暖化がもたらす日本沿岸域の水質変化とその対応策に関する研究」、「In vitro バイオアッセイを用いる河川及び大気の暴露モニタリングに関する基礎的研究」など、国立環境研究所と地方環境研究所等との共同研究や、東北大学との連携を図っているところですが、今後さらに、国の関係機関や大学、県の各試験研究機関との連携を強化してまいります。</p> <p>③ 外部機関との連携を担える人材育成と人的交流の強化</p> <p>外部機関と連携している職員は一部に集中しており、研究実績のある職員が、連携を担える人材となっていることから、今後個人の適性を十分見極めたうえで人材の配置を行うとともに、資質向上に向けた研修の充実を図ってまいります。</p> <p>また、県の各試験研究機関や、内外との人的交流についても検討してまいります。</p> <p>④ 共同研究・共同事業に対する評価の改善</p> <p>共同研究や共同事業への寄与に関しては、内部評価委員会で評価することにより、透明性を確保し、組織や職員の評価に反映させてまいります。</p> <p>なお、業績が顕著である職員は、県庁内での表彰はもとより、関係省庁や、全国規模の組織等の表彰を受けております。</p>

(3) 研究予算, 外部資金の導入は適切か

数値的評価	3(課題あり): 6人 , 2(見直し必要): 3人	
	意見	対応方針
	<p>センターの使命は「県民の健康と環境を守る」ことであり、そのために必要不可欠な研究には予算が必須であり、それらは基本的には県の予算で確保すべきものである。</p> <p>しかし、県の厳しい財政状況が今後とも続くことが予想されることから、積極的な外部資金の導入を図ることも必要となっているが、外部資金の導入に柔軟に対応できない現在の「県の財政システム」が大きな足かせになっており、結果的に、獲得できるはずの研究費も獲得できずに研究機関として県民の期待に応えられないという損失を招いている。特に近年、地域に関わる環境や安全の問題は、その価値観や危機感が急速に変化してきており、それに呼応して多くの競争的資金が設けられ、これらの中にはセンター本来の業務と直接関係しているものも少なくない。</p> <p>外部資金の獲得には研究内容を十分吟味するなど多くの労力を要し、研究員の意欲がなければできない仕事であり、またそれ自体がセンターの研究課題の発掘や研究員のスキルアップにもつながるものである。その意欲を削がずに、研究環境を積極的にサポートできるような体制を作ることは、センターの活性化や人材育成にもつながるものであり、外部資金の獲得には迅速に対応できるよう、県の体制を整備することが急務である。</p>	<p><b>① 県民の健康と環境を守るために必要不可欠な研究に対する県の予算の確保</b></p> <p>県民の健康と生活環境を守るための研究、特に生命にかかわるような重要な研究は、県民からも十分に理解が得られるものと考えております。センターが取り組んでいる研究は、長期的視野で成果が期待されるものが多く、それゆえに、この間は研究者のたゆまない努力と意欲が求められるところです。県は厳しい財政状況にありますが、このような必要不可欠な研究については、今後とも予算の確保に努めてまいります。</p> <p><b>② 外部資金の獲得に迅速に対応できる体制の早急な整備</b></p> <p>外部資金の対象となる事業について、国や自治体の研究機関、大学、民間事業者など多方面から積極的に情報収集を行うとともに、早い時期から研究事業計画としての意志表示を行い、当初予算又は補正予算編成に反映できるよう取り組んでまいります。</p> <p>また、外部資金獲得に向けた研究事業の申請書作成等関連業務は、研究員の研究意欲や資質向上につながる非常に重要な業務と考えております。</p>

(4) 必要なアウトソーシングは適切に行われているか

<p>数値的評価</p>	<p>4(概ね適切): 1人 , 3(課題あり): 8人</p>	
<p>意見</p>	<p>対応方針</p>	
<p>平成 18 年に策定したセンターのアクションプランに基づき、アウトソーシングが計画的に実行されていることがうかがえるが、アウトソーシングを単に経費節減や人員削減の理由によって実施すべきものではない。なぜアウトソーシングが必要なのか、アウトソーシングする業務とセンターが行うべき業務をどのような方針で分けているのか等、理念・方針を明らかにする必要がある。</p> <p>また、アウトソーシングによって、県の検査・検証能力等の技術力や県民を健康被害から守るための危機管理能力、外部委託先の検査結果のチェック等の管理・監視能力が低下しないように特段の配慮が必要である。</p>	<p><b>① アウトソーシングの理念・方針の明確化</b></p> <p>前回指摘された「必要なアウトソーシングを行い、センターでしかできない業務を行うべき」を受けて、センターが実施している行政検査13業務を、高い技術力を有する民間検査機関に外部委託することとし、平成19年度より順次、条件の整った業務から、委託を実施しております。</p> <p>このように外部委託化を進めながら、センターでは、民間検査機関では実施できない行政処分を伴う検査や、専門的かつ高度な技術が求められる調査研究等に鋭意取り組んでまいります。</p> <p>また、県民を取り巻く生活環境の変化に対応した外部委託のあり方についても、併せて検証してまいります。</p> <p><b>② アウトソーシングや人員削減による検査・検証能力、危機管理能力などを低下させないための対応</b></p> <p>危機管理能力の維持と、検査技術の低下を防止するため、検査精度を担保する新たな事業を早急に整備いたします。</p> <p>これは、今後を担う人材の育成や試験検査技術の継承に貢献するとともに、外部委託先の精度管理の徹底にも繋がるものと考えております。</p>	



## 2 人材育成・人材の確保

### (1) 人材の育成・人材の確保は適切に行われているか

数値的評価	3(課題あり): 8人 , 2(見直し必要): 1人	
	意 見	対 応 方 針
<p>県が抱える厳しい財政状況は理解できるが、センターの「県民の健康と環境を守る」という重要な使命を遂行するためにはその体制維持は必須であり、センターは民間検査機関ではできない専門的かつ高度な分析・検査を行う責務を負っている。県民の安全・安心、危機管理は特に重要な課題であることから、センターが機能不全に陥らないよう、県庁・センター全体で人材の確保・育成には特段の配慮が必要である。経験と専門能力を有する職員の大量退職及び職員の定員管理計画による人員削減は、センターのような専門性や技術力を必要とする機関では特に重大な問題である。</p> <p>なお、以下の点について、配慮が必要である。</p> <p>① 調査研究には、経験や技術、科学的思考力が欠かせず、そのための人材の育成には時間がかかることから、技術の継承という面も含めて若手研究員の確保と育成を急ぐ必要がある。</p> <p>② 再任用した職員は、技術力の維持だけではなく、人材育成のために利用されなければその有効性は半減すると考えられる。</p>	<p>① センターの機能を保つための人材確保・育成、特に若手研究員の確保と育成への配慮</p> <p>緊急時など、いかなる状況のもとでも、的確性、機動性を発揮し、県の責務を果たすことができるセンターの組織体制が必要と考えております。</p> <p>職員の定員管理計画が着々と進んでいる中、県民の健康と生活環境を守り続けるためには、限られた人員の中で職種や年齢構成のバランスがとれた、優秀な人材の配置が不可欠と考えられることから、今後、若手研究職員の配置や、能力を重視した中堅職員の確保を進め、技術の向上を図ってまいります。</p> <p>また、各方面で行われる、最新検査技術研修への積極的な参加等により、職員の資質向上に一層努めてまいります。</p> <p>② 再任用した職員の人材育成への関与</p> <p>再任用職員は、単に削減された職員の補充という考えではなく、これまで培われてきた専門的な技術や経験を、新入職員等に継承することにより、人材育成に寄与するとともに、県民の安全・安心対策に貢献するなど、職員と連携して最大限の効果を発揮できるようにしてまいります。</p>	

3 県民や社会のニーズの把握と適切な情報提供による県民理解の獲得

(1) 県民や社会のニーズの把握は適切に行われているか

数値的評価	4(概ね適切): 1人 , 3(課題あり): 8人	
意見	対応方針	
<p>予算や人員配置など多くの制約がある中で、センター見学会の実施や環境学習の充実等で、県民のニーズの把握に取り組んでいることは評価できる。しかし、その多くは、情報を提供してその反応を見る等のトップダウン的なものであることから、県民のニーズを自らがくみ上げるような企画や仕組みを構築することが必要である。</p> <p>また、関係する部署や人々のニーズを把握できているか、センターの関係者や関係機関がどこで、どのような情報交換を行っているかを考慮してニーズ把握に努めることも必要である。</p> <p>さらに、県民の生活に近い位置で対応している市町村との連携を強めることも必要である。</p>	<p>① 県民のニーズを直接くみ上げる企画や仕組みの構築</p> <p>保健環境センターにおける業務の性格上、県民と接する機会が少なく、県民ニーズを直接把握することには難しい状況にありますが、環境学習や出前講座、センター見学会などの機会を通じて、県民ニーズの把握に努めております。今後、さらに県民のニーズをくみ上げることができるようなイベントの開催などについても検討してまいります。</p> <p>② 関係機関や市町村と連携したニーズの把握</p> <p>保健環境センターでは、県庁内関係各課や保健所との打合せ等を通じて、ニーズの把握を行っておりますが、今後さらに、県民の身近な相談窓口である市町村との連携を密にするとともに、現場に出向く機会を捉え、直接県民のニーズの把握に努めてまいります。</p>	

(2) 県民等への情報提供は適切に行われているか

数値的評価	4(概ね適切): 5人 , 3(課題あり): 4人	
	意見	対応方針
<p>ホームページの充実や、センター見学会の実施など、県民への情報提供に努力していることは評価できる。しかし、その情報がセンターに関係する部署や人々に届いているか、効果を得ているのか疑問な点もある。ホームページでの情報提供については、県民にわかりやすいものにすることが望ましい。</p> <p>また、小・中・高校生の見学などが少ない等、広報や啓発に関する改善点も存在する。</p> <p>なお、以下の点について検討する必要がある。</p> <p>① センターが行うホームページでの情報提供についてはより専門的な内容を中心に担当し、県庁関係各課が行っている一般県民を対象とする情報提供とすみ分けを行うことも必要である。</p> <p>② ホームページ作成を外部委託するなどの検討が必要である。</p> <p>③ 環境教育の中核的機能と位置付けられている「環境情報センター」については、人員削減される体制の中で、今後どのように対応するのか等の検討が必要である。</p>		<p>① ホームページでの情報提供についての本庁関係各課とのすみ分け</p> <p>ホームページでの情報提供については、現在、子どもから一般県民、専門家まで幅広い範囲を対象としておりますが、今後その対象範囲のあり方について検討してまいります。また、専門的な内容を中心とするのであれば、より分かりやすい表現で情報提供できるように努めるとともに、本庁関係各課のホームページとのリンクを工夫し、すみ分けを行ってまいります。</p> <p>② ホームページ作成の外部委託</p> <p>ホームページ作成の外部委託については、財政事情により、現時点では難しいと考えておりますが、センター内部で組織しているホームページ運営委員会の機能を強化し、より分かりやすいホームページの作成を行ってまいります。</p> <p>③ 環境情報センターにおける環境教育の充実</p> <p>環境情報センターについては、平成20年度から交流コーナーや環境教育学習室を設けるなど、施設の整備を図ってきたところであり、今後ともさらに施設や機能の充実に努めてまいります。</p> <p>また、県内の小中学校を対象に、効果的な環境学習の実践に関する調査研究を行っており、その成果を反映させてまいりたいと考えております。</p> <p>人員削減への対応としては、環境教育に従事する専門職員の新たな配置を検討するとともに、研修などによる担当職員の資質向上に努めてまいります。</p>

4 施設・設備の整備は適切に行われているか

(1) 施設・設備の整備は適切に行われているか

数値的評価	3(課題あり): 9人	
	意見	対応方針
	<p>センターは建設後、37年経過しており、2年前に耐震化工事が実施されてはいるものの、施設の老朽化が心配される。試験室の手直しや改善は図られているが、建物自体が変わらないことから、使い勝手や効率の面で様々な課題が蓄積しており、近い将来全面的な見直しが必要である。</p> <p>以下の点について、配慮が必要である。</p> <p>① 機器等は、現状では限られた予算の中で計画的に整備されているようであるが、老朽化した分析機器は検査精度にも大きく影響することから、今後、老朽化した機器の更新については積極的に予算措置を行うべきである。</p> <p>② 精密機器用の電源等や局所排気設備は調査・研究等を行うための基本的な設備であることから、早急な改善が必要である。</p>	<p>① <b>老朽化した機器の積極的な更新</b></p> <p>平成18年度から保健環境センター改革5カ年アクションプランを定め、その中の機器整備アクションプランに従い更新計画を策定し、機器の整備に努めてまいりました。昨今の厳しい財政状況の中にあつて計画の見直しも余儀なくされておりますが、技術の発展、社会の要請を考慮しながら、計画的な更新に努めてまいります。</p> <p>② <b>精密機器用の電源、局所排気設備の改善</b></p> <p>電源や排気設備などは、試験研究施設の基本的な設備となっております。</p> <p>電源については、分析技術の進歩に伴う機器増設等により、容量が不足するなど、検査精度に影響を及ぼすことが考えられるため、改善を行うとともに、機器の適正な配置等について検討してまいります。</p> <p>また、排気設備については、年月の経過による老朽化が著しいことから、効率的な運転方法を検討し、職員の安全を確保してまいります。</p>

(2) 安全管理体制は適切か

<p>数値的評価</p>	<p>5(適切である): 2人 , 4(概ね適切): 6人 , 2(見直し必要): 1人</p>	
<p>意見</p>	<p>対応方針</p>	
<p>センターは業務の性格上有害物質や感染性のある微生物を扱っており、その安全管理は極めて重要である。そのため微生物部門ではバイオハザード委員会を設置し、化学部門では毒物・劇物管理責任者を設置するなど安全管理に関し適切に対応しているほか、有機溶剤取扱者の健康診断も定期的実施されている。周辺に対する影響についても、高度安全実験室などが整備されており、センター内部の体制は概ね適切に行われていると評価する。</p> <p>なお、以下の点について配慮が必要である。</p> <p>① 安全管理に関する委員会等はそれぞれが設置されて適切に機能しているが、それらをさらに統括する委員会(安全衛生委員会)の充実・強化が必要である。</p> <p>② 安全管理に関する各種委員会等の運営管理については組織全体で継続的な取り組みが必要である。</p>	<p>① 安全管理に関する各種委員会を統括する安全衛生委員会の充実・強化</p> <p>関係法令により個別に設置されている現在の各種委員会を、保健環境センター安全衛生委員会のもとに統括し、個々の機能が強化されるよう運営してまいります。</p> <p>② 各種委員会等の継続的な運営管理の取り組み</p> <p>保健環境センター安全衛生委員会において、各種委員会の趣旨を職員に周知徹底し、情報伝達の円滑化を図るなど、今後とも組織全体で継続的な取り組みを行ってまいります。</p>	

## 5 その他

### (1) 県民の健康危機管理体制は適切か

数値的評価	5(適切である): 2人 , 4(概ね適切): 7人	
	意見	対応方針
<p>食中毒や感染症, 化学物質による環境汚染等は県民の健康に直結する問題である。これら県民の健康危機管理・環境危機管理は, センターの最も重要な責務であり, センターでは今までも, 環境, 食品衛生, 保健衛生に関する調査研究や情報の収集などに努め, 食中毒, 感染症, 食品・環境汚染問題に迅速に対応している。</p> <p>また, 健康危機管理要綱, 食中毒検査業務管理要領を作成するなどの体制の整備を図っており, 概ね適切に対応していると評価する。</p> <p>なお, 以下の点について配慮が必要である。</p> <p>① 健康危機管理業務を適切, 迅速に対応するのは人であり, 今後とも, 職員の大量退職が続くことから, 人材の確保と育成に重点をおくことが必要である。また機器の整備も十分に行っていくことが必要である。</p> <p>② センターのこのような機能を県民にアピールすることは, 県民の安心や期待の喚起にもつながるものであり, 積極的に行うことが必要である。</p>		<p>① <b>健康危機管理等に迅速に対応できる人材の確保と機器の整備</b></p> <p>県民の健康危機管理・環境危機管理は, センターの最も重要な責務であることから, バランスのとれた年齢構成を意識した人材の配置, 内外からの人材確保や若手研究職員の採用, さらには各方面で行われる最新検査技術研修への積極的参加等により, 職員の資質向上を図り, 緊急的業務に柔軟に対応できるよう努めてまいります。</p> <p>また, 機器整備については, アクションプランに基づき機器の更新, 予算化を計画的に進め, 健康危機等に対し迅速に対応できるよう努めてまいります。</p> <p>② <b>健康危機管理機能等の積極的な広報</b></p> <p>センターの一般公開や出前講座, ホームページ等を活用することにより, 食中毒, 感染症, 食品・環境汚染問題など, センターが担う健康危機管理等業務の県民理解に努めてまいります。</p>

## II 総合評価

意見	対応方針
<p>センターの役割は「県民の健康と環境を守る」ことであり、調査研究などの成果を保健環境行政に反映させることは重要である。平成17年度に実施されたセンター評価委員会による機関評価において問題点としてあげた事項については、県として様々な努力がなされて業務改善が行われており、着実に前進していると評価することができる。</p> <p>現在の課題に関しても、概ね適切に把握されていると考えるが、今後、以下の点については、適切な改善に向けた努力を行っていただきたい。</p> <p>① 全体的な大きな課題として、「人材の確保、人材の育成」があげられる。県民の安全・安心、危機管理のためにもセンターが機能不全に陥らないように、県庁、センター全体で人材の確保・育成には特段の配慮を望みたい。また、人材の育成には時間がかかることから、早急に若手技術者を確保して育成をすることが必要である。</p> <p>② センターに対する社会的要請は変化しており、その役割の重心も変わって行かざるを得ないことから、継続して取り組むべきものや新規に目指すべきものを精選し、ビジョンを明確にして、アウトソーシングや人員配置などを検討すべきである。その際、単に経費節減や人員削減の理由によってアウトソーシングが実施されないようにすべきであり、また、検査・検証能力等の技術力、危機管理能力、外部委託先のチェック等の管理・監視能力が低下しないように配慮することも重要である。</p> <p>③ 県の厳しい財政状況が今後とも続くことが予想されることから、積極的な外部資金の導入を図ることも必要となっているが、現在、県の財政システムでは外部資金の導入に柔軟に対応できない体制となっている。今後、早急に外部資金の獲得に対応できるよう改善すべきである。</p>	<p>各指摘事項に対する対応方針は、それぞれ各項目に記載したとおりです。</p> <p>今日の環境問題は、廃棄物排出量の増大や閉鎖性水域の水質汚濁など地域的な問題から、地球温暖化など地球規模の問題にまで広がりを見せております。また、食品の偽装表示や中国産冷凍ギョウザによる健康被害に象徴されるような、食の安全安心を揺るがす事例、さらにはサーズや新型インフルエンザへの対応等、県民から期待される保健環境センターの使命は、まさに原点となる「県民の健康と環境を守る」こと、県民の健康危機管理・環境危機管理であります。</p> <p>この危機管理を中心とするセンターの責務を全うするためには、高度な技術力と、それを担う職員の存在が不可欠であることから、優秀な人材の確保・育成に最大限の努力をしままいります。</p> <p>また、高度な技術力を継続的に維持・向上させていくため、研究資金や設備・機器整備の充実を図るとともに、外部資金の導入に全力を注いでまいります。</p> <p>さらに、職員の「やる気」が重要な要素であることから、それを引き出す職場環境の整備を推進してまいります。</p> <p>保健環境センターにおける人材の確保・育成、外部委託に係る精度管理、外部資金導入等の課題に加え、県の財政事情の悪化や人員削減など、取り巻く環境はかなり厳しい状況ではありますが、「前向きな行動力」、「明るさ」、「根性」、「知恵」、「風通し」の五つのキーワードを職員それぞれが考え行動し、逆境であればこそ英知を結集することにより、「人と自然が共生する豊かで美しい県土と持続可能な地域社会の実現」、「誰もが安心して安全な生活を送れる地域社会の実現」及び「地域で自分らしい生活を安心して送れる社会の実現」を目指してまいります。</p>

意見	対応方針
<p>④ センターは施設が老朽化しており、改善が図られてはいるものの、使い勝手や効率の面から様々な課題があり、全面的な見直しも必要となっている。また、分析機器等についても、限られた予算の中で計画的に整備されているが、老朽化した機器は検査精度にも大きく影響することから、今後、老朽化した施設の更新については積極的に予算措置を行って整備すべきである。</p> <p>県の財政が厳しい状況にあるとはいえ、いかにセンターの使命を遂行し、機能をより高く維持していくのが重要であり、今後、人員削減・予算削減などセンターをめぐる状況はさらに厳しくなっていくものと予想されるが、県民の健康や環境を守ることを第一義に考えて、この状況を乗り越えるよう望むものである。</p>	